

平成24年度 「森林水循環を考慮した森林生態系の効果把握のあり方(仮)」に関する検討の考え方

1 趣旨

水源環境保全・再生施策の効果を多面的に把握するとともに、その成果を分かりやすく県民に説明するため、現行の調査・評価手法の中に水循環を考慮した森林生態系の要素を加味し、データを蓄積する。

将来的には、2次的アウトカムに生態系の観点を加えることを検討する。

2 検討のポイント

◇ 森林水循環を考慮した森林生態系の概念・定義を整理した後、森林生態系の効果把握や評価について水源環境保全の本来目的との関連性や現行の評価体系における位置づけを明確にする。

◇ 森林生態系に関わるモニタリングは、水源環境保全・再生施策や丹沢大山自然再生計画の取組を通じ、多岐にわたり実施している。今回の効果把握手法の検討にあたっては、現行モニタリングの活用を視野に入れつつ検討を行う。

3 検討内容

ア 水源環境保全・再生施策における森林生態系の効果把握・評価の位置づけ検討

- ① 森林生態系の定義と効果把握の必要性・効果等の分析
- ② 現行の評価体系における位置づけ（評価相関図の再構築）

イ 森林生態系の効果把握手法の検討

- ① 現行のモニタリング調査の整理（生態系把握上の課題等）
- ② 森林生態系の効果把握手法の検討
 - ・把握指標及びモニタリング項目
 - ・把握の視点（生息数、密度、種構成、面的広がり、状態など）
 - ・効果把握の基準
 - ・実施体制、進め方
 - ・第2期計画期間におけるロードマップ など

4 検討の進め方

◇ 検討は、専門調査機関に委託し実施する。

◇ 専門調査機関は、上記検討内容について関係者及び専門家からなる検討会（ワークショップ）を開催し、その結果を踏まえ報告書にまとめる。

◇ 施策専門委員会は、専門調査機関から提出された報告書をもとに、実施可能性を含め平成25年度以降の具体的な効果把握方法を決定する。

<検討の流れ>

